

令和5年11月

かずさ水道広域連合企業団議会定例会

議案参考資料

かずさ水道広域連合企業団

かずさ水道広域連合企業団職員給与の種類の種別及び基準に関する条例（平成31年かずさ水道広域連合企業団条例第29号）新旧対照表

新	旧
<p>(給与の減額)</p> <p>第21条 略</p> <p>2 職員が看護休暇、子育て部分休暇又は部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子（地方公務員の育児休業等に関する法律（平成30年法律第110号）第2条第1項に規定する子をいう。）を養育するため1日の勤務時間の一部を勤務しないことをいう。）の承認を受けて勤務し、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</p> <p>3 略</p>	<p>(給与の減額)</p> <p>第21条 略</p> <p>2 職員が看護休暇又は部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子（地方公務員の育児休業等に関する法律（平成30年法律第110号）第2条第1項に規定する子をいう。）を養育するため1日の勤務時間の一部を勤務しないことをいう。）の承認を受けて勤務し、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</p> <p>3 略</p>

かずさ水道広域連合企業団水道事業給水条例（平成31年かずさ水道広域連合企業団条例第32号）新旧対照表

新		旧		
別表第2（第26条）				
（1）木更津市の区域				
給水装置の用途	メーターの口径	基本料金		水量料金 （1立方メートルにつき）
		水量	料金	
一般用	20ミリメートル以下	なし	1,980円	1～20立方メートルまで 104円50銭
	25ミリメートル	なし	4,290円	21～60立方メートルまで
	30ミリメートル	なし	5,940円	61～100立方メートルまで
	40ミリメートル	なし	10,450円	101～300立方メートルまで
	50ミリメートル	なし	17,050円	301～600立方メートルまで
	75ミリメートル	なし	24,200円	601～1000立方メートルまで
	100ミリメートル	なし	58,300円	1001立方メートル以上
	125ミリメートル	なし	71,500円	
	150ミリメートル	なし	88,000円	
	200ミリメートル以上	なし	129,800円	
浴場営業用		200立方メートルまで	9,900円	201～500立方メートルまで 110円
臨時用				501立方メートル以上 143円
				1立方メートルにつき 50円
（2）君津市の区域				
給水装置の用途	メーターの口径	基本料金		水量料金 （1立方メートルにつき）
		水量	料金	
一般用	20ミリメートル以下	なし	1,980円	1～20立方メートルまで 132円
	25ミリメートル	なし	3,960円	21～40立方メートルまで

給水装置の用途 一般用	30ミリメートル	10, 120円	で 2,599円60銭
	40ミリメートル	21, 252円	41～60立方メートルまで
	50ミリメートル	56, 881円	で 2,959円90銭
	65ミリメートル	87, 208円	61～100立方メートルまで
	75ミリメートル	130, 185円	で 4,259円70銭
	100ミリメートル	260, 139円	101～200立方メートルまで
	125ミリメートル	366, 300円	201～500立方メートルまで
	150ミリメートル	653, 400円	501立方メートル以上
	臨時用		5,579円70銭
			1立方メートルにつき 60円

給水装置の用途 一般用	30ミリメートル	8, 800円	で 2,259円50銭
	40ミリメートル	18, 480円	41～60立方メートルまで
	50ミリメートル	49, 500円	で 2,579円40銭
	65ミリメートル	75, 900円	61～100立方メートルまで
	75ミリメートル	113, 300円	で 3,699円60銭
	100ミリメートル	226, 600円	101～200立方メートルまで
	125ミリメートル	366, 300円	201～500立方メートルまで
	150ミリメートル	653, 400円	501立方メートル以上
	臨時用		4,849円
			1立方メートルにつき 60円

(3) 富津市の区域

給水装置の用途 一般用	メーターの口径	基本料金	水量	料金	水量料金 (1立方メートルにつき)
	13ミリメートル	3, 113円	なし	3, 113円	1～20立方メートルまで
	20ミリメートル	4, 477円		4, 477円	93円50銭
	25ミリメートル	7, 370円		7, 370円	21～60立方メートルまで
	30ミリメートル	10, 956円		10, 956円	298円10銭
	40ミリメートル	21, 912円		21, 912円	61～120立方メートルまで
	50ミリメートル	32, 626円		32, 626円	423円50銭
	75ミリメートル	79, 937円		79, 937円	121～220立方メートルまで
	100ミリメートル	138, 215円		138, 215円	498円30銭
	150ミリメートル	別に定める		別に定める	221～320立方メートルまで
臨時用				5,599円90銭	
				321立方メートル以上	
				6,109円50銭	
				1立方メートルにつき 92円	

(3) 富津市の区域

給水装置の用途 一般用	メーターの口径	基本料金	水量	料金	水量料金 (1立方メートルにつき)
	13ミリメートル	2, 750円	なし	2, 750円	1～20立方メートルまで
	20ミリメートル	3, 960円		3, 960円	88円
	25ミリメートル				21～60立方メートルまで
	30ミリメートル				264円
	40ミリメートル				61～120立方メートルまで
	50ミリメートル				374円
	75ミリメートル				121～220立方メートルまで
	100ミリメートル				440円
	150ミリメートル				221～320立方メートルまで
臨時用				495円	
				321立方メートル以上	
				539円	
				6, 490円	
				1～40立方メートルまで	
				9, 680円	
				264円	
				19, 360円	
				41～100立方メートルまで	
				28, 820円	
				374円	
				70, 620円	
				101～200立方メートルまで	
				122, 100円	
				440円	
				201～300立方メートルまで	
				495円	
				別に定める	
				301立方メートル以上	

ル				539円	
臨時用				1立方メートルにつき 92円	7
(4) 袖ヶ浦市の区域					
給水装置の 用途	メーターの口径	水量	基本料金 料金	水量料金 (1立方メートルにつき)	
一般用	13ミリメートル	なし	1,265円	1~20立方メートルまで 141円90銭	
	20ミリメートル		1,980円	21~40立方メートルま で174円90銭	
	25ミリメートル		3,333円	41~60立方メートルま で224円40銭	
	30ミリメートル		5,071円	61~100立方メートル まで261円80銭	
	40ミリメートル		10,175円	101~300立方メートル まで319円	
	50ミリメートル		17,413円	301~500立方メートル まで363円	
	75ミリメートル		45,947円	501立方メートル以上 399円30銭	
	100ミリメー トル		93,115円	1立方メートルにつき 50円	5
臨時用	150ミリメー トル		241,868円		

(4) 袖ヶ浦市の区域					
給水装置の 用途	メーターの口径	水量	基本料金 料金	水量料金 (1立方メートルにつき)	
一般用	13ミリメートル	なし	1,694円	1~20立方メートルまで 143円	
	20ミリメートル		2,200円	21~40立方メートルま で192円50銭	
	25ミリメートル		4,004円	41~60立方メートルま で237円60銭	
	30ミリメートル		6,083円	61~100立方メートル まで322円30銭	
	40ミリメートル		12,155円	101~300立方メートル まで369円60銭	
	50ミリメートル		20,812円	301~500立方メートル まで407円	
	75ミリメートル		55,132円	501立方メートル以上 447円70銭	
	100ミリメー トル		111,738円	1立方メートルにつき 50円	5
臨時用	150ミリメー トル		290,246円		